

(別紙2)
(公印省略)

情 郵 審 第 44 号
令和7年12月9日

総務大臣
林 芳正 殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 相田 仁

答 申 書

令和7年9月30日付け諮問第3202号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、電気通信事業法施行規則等の一部改正については、諮問のとおり改正することが適当と認められる。
- 2 なお、令和7年10月1日（水）から令和7年10月30日（木）までの間、意見募集を行った結果、本件に対する意見は無かった。

以上